

令和 7 年度
うるま市教育委員会事務点検・評価報告書
(令和 6 年度事業・取組み対象)

令和 7 年 8 月
うるま市 教 育 委 員 会

目 次

1	うるま市教育委員会事務点検・評価について	1
2	令和7年度事務点検・評価対象事業一覧（別紙1）	2
3	評価基準（別紙2）	3
4	うるま市教育委員会事務点検・評価シート	4～14
5	令和7年度事務・点検評価内部評価及び外部評価一覧	15
6	うるま市事務点検・評価報告書に対する意見	16～18

No.	事業名	担当部署名	ページ
1	指定文化財の維持管理事業	文化財課	4
2	伝統文化・民俗芸能伝承活動事業	文化財課	5
3	電子図書館運営管理事業	図書館	6
4	うるま市少年ふれあい事業	生涯学習文化振興センター	7
5	わくわく文化体験教室	生涯学習文化振興センター	8
6	小・中学校教育情報基盤整備事業	学校教育課	9
7	教員業務支援員の配置事業・共同学校事務室との連携・スクレ活用の取組み	学校教育課	10
8	対話型学校組織開発コンサルティング事業	学校教育課	11
9	就学援助事業	学務課	12
10	適応指導教室事業	学校生活応援課	13
11	校内自立支援事業	学校生活応援課	14

1 うるま市教育委員会事務点検・評価について

1. 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条第 1 項の規定に「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とあります。

うるま市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民に対する説明責任を果たすため、令和 6 年度に実施したうるま市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関して学識経験を有する方々の知見を活用して点検及び評価を行い、「うるま市教育委員会事務点検・評価報告書」を作成しました。

2. 点検・評価の対象事業

点検・評価は、第 1 次教育振興基本計画（令和 6 年度～令和 10 年度）の 1 3 4 施策に紐づく、事業や取組み（令和 6 年度実施分）の中から 11 事業を選定しました。社会教育部 5 事業、学校教育部 6 事業となっています。

対象事業は、別紙 1 のとおりです。

3. 点検・評価の方法と結果

点検・評価にあたっては、教育振興基本計画の 1 3 4 施策に紐づく事業や取組みの、管理シートを基に作成された事務点検評価シートを使用します。教育振興基本計画の施策に紐づく事業や取組みについて、「目指す状態」、「評価の方法」、「該当年度の取組みと成果」、「振り返りと評価」、について記載し内部評価を行います。内部評価は、A：「順調に進んでおりこのまま継続する。」 B：「概ね順調に進んでおり、改善を行い継続する。」 C：「順調とはいえ見直しが必要。」 D：「事業の統合やスクラップも視野に検討が必要」の 4 項目からいずれかを選択します。

評価基準は、別紙 2 のとおりです。

その後、7 月 9 日、11 日、14 日の 3 日間で、外部評価委員による各課ヒアリング、内部評価が妥当であるかの確認、客観的な意見をいただき「教育委員会事務点検・評価報告書」としてまとめました。点検・評価の結果は、令和 7 年度事務・点検評価内部評価及び外部評価一覧のとおりです。

令和7年度事務点検・評価対象事業一覧
(令和6年度実施事業・取組み)

部 名	課 名	No.	評価対象事業・取組み名
社会教育部 (3課5事業)	文化財課	1	指定文化財の維持管理事業
	文化財課	2	伝統文化・民俗芸能伝承活動事業
	図書館	3	電子図書館運営管理事業
	生涯学習文化振興センター	4	うるま市少年ふれあい事業
	生涯学習文化振興センター	5	わくわく文化体験教室
学校教育部 (3課6事業)	学校教育課	6	小・中学校教育情報基盤整備事業
	学校教育課	7	教員業務支援員の配置事業・共同学校事務室との連携・スクレ活用の取組み
	学校教育課	8	対話型学校組織開発コンサルティング事業
	学務課	9	就学援助事業
	学校生活応援課	10	適応指導教室事業
	学校生活応援課	11	校内自立支援事業

R 7 評価基準

区 分	評 価 項 目
A	順調に進んでおりこのまま継続する。
B	概ね順調に進んでおり、改善を行い継続する。
C	順調とはいえ見直しが必要。
D	事業の統合やスクラップも視野に検討が必要。

基本施策7 文化財の保存・活用の推進	
方針1 文化財を保護します	
教育振興基本計画施策内容(施策118)	文化財の保存・整備の推進
市内文化財の保存・整備を推進し、地域住民の歴史学習に寄与し、郷土に愛着と誇りをもたらします。	
事業や取組み	指定文化財の維持管理事業（嘉手苧観音堂整備工事）
担当課	文化財課
目指す状態	地域住民の文化財保護への理解の醸成
評価の方法	文化財の指定件数や整備件数
該当年度の取組みと成果：	
嘉手苧観音堂の整備工事を実施した。嘉手苧観音堂は、子宝祈願として県内外から多くの参拝者が訪れていたが、お堂の屋根や支柱が老朽化し、崩落する危険性があり、参拝者への被害の恐れがあった。今回、屋根瓦の修繕と支柱の補強を行い安全を確保したことで、来訪者が安全にお参りできる環境になった。 R6年度実績 整備件数：2件 概要：①文化財名 市指定建造物 嘉手苧観音堂 事業費 ￥8,190,600－ 整備内容 お堂の屋根の瓦葺き替え、支柱の補強等 参考：②文化財名 国指定史跡 勝連城跡 事業費 ￥14,080,000-(整備工事関係費のみ記載) 整備内容 東の曲輪における工事用仮設道路の設置	
内部評価	振返りと評価について
A (継続)	整備を実施したことで安全にお参りすることが可能になった。これからも地域の精神的な拠り所となるとともに、より多くの参拝者が訪れられるよう広く周知を実施する。その他の市内文化財についても、老朽化の状態と地域や来訪者の利活用を考慮したうえで整備を行っていく。

基本施策7 文化財の保存・活用の推進	
方針1 文化財を保護します	
教育振興基本計画施策内容(施策121)	伝統芸能の保存・継承
無形民俗文化財などの伝統芸能を保存・継承します。	
事業や取組み	伝統文化・民俗芸能伝承活動事業
担当課	文化財課
目指す状態	市内伝統芸能活動の永年的な継続
評価の方法	無形民俗文化財などの伝統芸能の定期的な地域活動
該当年度の取組みと成果：	
伝統芸能保存活動団体10団体に補助金を交付した。その結果、各団体が補助金を活用して購入した伝統芸能用具で地元祭事および各地のイベントで演舞を披露し、活動回数が増加した。 補助概要(補助総額4,994千円) ①宇堅エイサー エイサー衣装 一式 補助額¥873,400－ ②赤野エイサー エイサー衣装 一式 補助額¥188,500－ ③赤野浜千鳥 浜千鳥衣装 一式 補助額¥157,575－ ④南風原エイサー エイサー衣装・太鼓 一式 補助額¥210,300－ ⑤具志川獅子舞 獅子舞胴体修繕費 補助額¥693,000－ ⑥具志川エイサー 道具購入費 一式 補助額¥388,960－ ⑦江洲獅子舞 獅子舞頭修繕 一式 補助額¥304,480－ ⑧旭区エイサー エイサー衣装・太鼓 一式 補助額¥875,600－ ⑨田場獅子舞 獅子頭制作費 一式 補助額¥379,082－ ⑩田場エイサー エイサー衣装 一式 補助額¥922,680－	
内部評価	振返りと評価について
A (継続)	本事業が各地域に周知されはじめたため、申請団体が増加し、活動件数も増加した。また、これまで成年活動が主体であったが、演舞者の年齢幅も広がり子供も含めた構成員になっており、増加した構成員分の衣装や道具の購入費を補助したため、子供を含めた活動が可能になり、保存継承の機会を作ることができた。エイサーや獅子舞団体からの申請が多いため、その他活動が滞っている団体にも活動復活のきっかけになるよう補助事業の内容を周知していく。

基本施策5 生涯学習の充実	
方針2 図書館の活用を推進します	
教育振興基本計画施策内容(施策106)	電子図書館サービスの実施
インターネットを通して電子書籍の貸出を行う電子図書館サービスの実施により、時間や距離の制約、外出自粛状況下、災害時等に関係なく、いつでもどこでも読書を楽しむことができる「うるま市立電子図書館」による環境整備を充実させます。	
事業や取組み	電子図書館運営管理事業
担当課	図書館
目指す状態	利用者（市内小中学校児童生徒含む）の電子図書館の利用向上を目指す。
評価の方法	・電子図書館利用者数 ・電子図書館利用状況（ログイン回数・閲覧回数・貸出回数）
該当年度の取組みと成果：	
令和6年度の取り組み ・電子図書館を普及するため一般利用者への利用推進を行った。 （カウンターでの案内・ホームページ・広報紙・ポスターなど） ・合わせて市内小中学校児童生徒への利用促進を行った。 （学校長宛ての公文書・学校図書館司書研修会での案内など） 成果 一般利用者や市内小中学校児童生徒に対して徐々に電子図書館が浸透してきている。	
内部評価	振返りと評価について
B（改善し継続）	評価（令和6年度：2024.04.01～2025.03.31） 電子図書館利用者数 ・電子図書館登録者数：3,853人 電子図書館利用状況 ・ログイン回数：18,970回 ・閲覧回数：42,180回（電子雑誌含む） ・貸出回数：28,280回 振返り 利用状況においては増加傾向にあるが、一般利用者の利用をもっと伸ばしていきたい。そのために電子図書館の利用セミナー（仮）などを実施していきたい。

基本施策5 生涯学習の充実

方針1 生涯学習の環境を整えます

教育振興基本計画施策内容（施策94）

地域公民館の活用

各地区公民館が、大人から子どもまで、幅広い世代の学びの場として、地域の特色を生かしながら、生涯学習意欲を高められるようにします。また、地域の多様な主体と連携協働することでその充実を図り、地域団体の活動支援やリーダー育成を行い、人づくり、地域づくりにつなげます。

事業や取組み	うるま市少年ふれあい事業
担当課	生涯学習文化振興センター
目指す状態	交流事業を通して見聞を広めること、また自主性及び協調と連帯の精神を養うことで、将来のリーダーとなる資質を育む。
評価の方法	うるま市についての学びにしっかり取り組む事ができたか、また交流事業全体的な取り組み内容についてはアンケート（感想文）で判断する。

該当年度の取組みと成果：

【うるま市少年ふれあい事業】うるま市から10人の中学生が、受入・派遣に向けて事前、事後研修を行った（盛岡市から10人参加）。自身が住むうるま市について学ぶ事で、地元への愛着を育み、他者と協力し合いながら過ごす中で、相手を思いやる心を養い、自らの役割に責任を持って行動してもらう事で、将来のリーダーとなる資質を育む、といった取り組みを行った。この事業へ参加した生徒が、地域への貢献に寄与する事を期待する。

盛岡市受入（7/18～7/21）に向けて、うるま市についての学習、演しもの（肝高の阿麻和利）の練習などの事前学習を6月22日、6月29日、7月6日、7月13日の4日間行った。7/19には、学習内容を盛岡市中学生へ発表、その後うるま市内案内を行った。受入終了後の7/31には事後研修（受入の振り返りなど）を行った。盛岡市派遣（12/14～12/17）に向けて、盛岡市の学習など事前学習を11月16日、11月30日、12月7日の3日間行った。派遣終了後の1月18日、1月25日には、2月生涯学習フェスティバルでの報告会に向けて原稿作成などの事後研修を行った。

内部評価	振り返りと評価について
A (継続)	【うるま市少年ふれあい事業】事前研修（7日間）や事後研修（3日間）、保護者向け発表会（7月16日）、生涯学習フェスティバルでの報告会（2月1日）において、生徒にしっかり取り組んでもらう事ができた。また今年度は、生徒自身による市内案内ルートを考えてもらった。感想文から自身が頑張ったこと、喜ばれたこと、文化の違い、今後も学んでいきたいという前向きな言葉が見られた。学習内容を生徒自身に任せたところ観光に偏ってしまったため、次年度は各班が分野別に分けて学習できるような環境を整えたい。

基本施策6 文化・芸術の振興	
方針1 市民文化活動を推進し文化芸術に親しむ機会を提供します	
教育振興基本計画施策内容(施策113)	文化芸術事業のための環境づくり
市民が文化芸術活動に取り組み、人と人とが交流できる活動の場や発表の機会など、文化芸術事業を展開するための環境づくりに努めます。	
事業や取り組み	わくわく文化体験教室
担当課	生涯学習文化振興センター
目指す状態	地域コミュニティの形成を支援する。また、文化の波及効果を認識し、教育、環境、まちづくり等幅広い分野と多角的につながることができる。
評価の方法	各イベント実施などの実績報告書をもって効果的な事業精査を行う。 参加者数及びアンケート調査の結果をもって事業が上手くいっているかどうかを判断する。
該当年度の取り組みと成果：	
文化体験教室は、子どもたちの創造性や創造力、思考力、コミュニケーション能力などを養い、文化芸術への興味や関心を高めることを目的とし、今年度から沖縄伝統文化芸能に触れる機会として実施した。 うるま市内の幼小中高生を対象に参加者を募り、6月15日～16日の二日間、市民芸術劇場において、延べ55人の子どもたちが体験した。 各教室の運営については、文化協会の会員と連携し、地域の文化芸術者とふれあいながら伝統文化等の視野に親しむきっかけを作りの機会ができ、参加した子どもたちを伝統芸能等の教室へ誘導、伝統文化等の継承・発展を促す取り組みができた。	
内部評価	振り返りと評価について
B（改善し継続	今年度より6月15日土曜日、6月16日日曜日の二日間（舞踊、三線、箏、太鼓、胡弓、華道、茶道、書道）の8教室実施したが、16日日曜日の参加者が極端に少なかったことや、希望する教室に偏りがあるなど、割振りの検討や申込時の課題があるが、『もっとやりたい、観たい』など子どもたちが笑顔で、自分の感情を言葉で表現したり、共感する心を育むことができた。また、今回の体験を通じて興味を持った結果、本格的に市内の三線教室でレッスンを受けることを決めたケースもあり、子どもたちだけでなく、保護者にとっても習い事選びの貴重な機会、指導者側も指導技術、自己肯定感の向上などに繋がることができた。 次年度は子どもたちからのアンケート結果や他団体の事例や情報収集など研究し、参加しやすい雰囲気作りなど実施に関する工夫した事業、地域の文化芸術者とのネットワーク構築するなど効果的な事業運営できるよう、努めていく。

基本施策2 生きる力を育む学校教育の充実	
方針4 教育環境を整備・充実させます	
教育振興基本計画施策内容(施策49)	GIGAスクール構想の推進
学習者用端末や電子黒板等のICT機器を効果的に活用するため、必要な保守管理を行い、良好な状況を維持することに努めます。	
事業や取組み	小・中学校教育情報基盤整備事業
担当課	学校教育課
目指す状態	授業等において常に支障なくICT機器が使用できる状態を目指す
評価の方法	学校ネットワーク機器やICT機器の不具合等が発生した場合、復旧や修繕の期間の長短で判断する。
該当年度の取組みと成果： 学校ネットワーク機器や電子黒板などの不具合等の連絡が学校側からあった場合、その状況を確認し、保守業者と連携して速やかに復旧・修繕を行った。 学習者用端末については、修繕担当の専任職員（会計年度任用職員）を配置し、効率的な修繕等を行った。（令和6年度の修繕件数：2, 014件）	
内部評価	振り返りと評価について
A (継続)	学校ネットワーク機器などの障害対応については、引き続き保守業者と連携し、円滑な保守管理に努める。 学習者用端末について、導入から5年目を迎えており、経年劣化による不具合などが多発しており、端末の更新を令和8年度に計画している。更新までの間、引き続き修繕担当の選任職員（会計年度任用職員）を配置し、効率的な修繕等に取り組む。

基本施策2 生きる力を育む学校教育の充実	
方針4 教育環境を整備・充実させます	
教育振興基本計画施策内容(施策55)	学校の運営体制の充実
教員業務支援員をはじめとする支援スタッフの配置、校務のデジタル化等の学校DXの推進、共同学校事務室の活用、教育委員会や学校における取り組み事例集の展開など、様々な施策を総合的に進めます。	
事業や取り組み	教員業務支援員の配置事業・共同学校事務室との連携・スクリレの活用等の取り組み
担当課	学校教育課
目指す状態	教職員の在校時間の削減 ①教員業務支援員による、教員の業務支援 ②働き方改革検討委員会の開催及び共同学校事務室との連携による業務改善 ③スクリレの活用による、印刷物の削減
評価の方法	教職員の在校時間の前年度比較
該当年度の取り組みと成果： ①23校に36名の教員業務支援員の配置した。 教員業務支援員が授業以外の教員業務の補助を行うことにより、教員が児童に関われる時間の増加と、在校時間の削減につながっている。 ②働き方改革検討委員会（2回開催）、共同学校事務室推進協議会（2回開催）、スクリレの活用により公文書の整理を行う事で、事務の軽減・印刷物の削減につながった。 スクリレの活用については、これまでの保護者宛のお知らせを、紙ベースからスクリレアプリでのお知らせにする事で、大幅な印刷物の削減と事務量の軽減ができる。	
内部評価	振返りと評価について
A (継続)	教職員の在校時間の前年度比較について、 「45H以上80H未満」10.6%削減、 「80H以上100H未満」16.5%削減、 「100H以上」、33.33%削減となった。 引き続き、働き方改革検討委員会定期開催及び共同学校事務室と連携し業務改善を進める。

基本施策2 生きる力を育む学校教育の充実	
方針 6 組織的・機動的な学校づくりを推進します	
教育振興基本計画施策内容(施策75)	教師の継続的な力量形成支援を通じた専門家集団としての学校の実現
デジタル技術を活用した研修や、理論と実践の往還を重視した取り組み等を通して、これからの教師に求められる資質能力の育成及び、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を推進します。	
事業や取り組み	対話型学校組織開発コンサルティング事業
担当課	学校教育課
目指す状態	学びを変える（社会情動的スキル・非認知能力を高める）
評価の方法	・組織サーベイにて、教職員や組織の心理的安全性を数値の向上（4月・7月・12月実施）・全国学力・学習状況調査学校質問調査 ※上記、県や全国平均との差-5.0ポイント以内
該当年度の取り組みと成果：	
事業概要：それぞれの学校のもつビジョンや目標の実現に向け、職員間での目線合わせ、相互理解を深めながら進んでいけるようにするための学校運営サポート事業。結果として子どもたちにとって有益な結果を導く。	
令和6年度の取り組み：市内3校での「心理的安全性に基づく学校づくり推進」のための学校伴走（通年）NPO法人「学校の話しよう」が実施する組織サーベイ（組織学習に関する構成：心理的安全性、ウェルビーイング、教師効力感、成長実感等）をもとに、組織や先生方の状態や組織の心理的安全性を数値として可視化し、支援する（7月・12月実施予定）	
各校リフレクションアンケート結果	全国学力学習状況調査（児童生徒質問調査）
「あなたの学校は学校教育目標に向けて協働するチームとして、今どのくらいの状態だと思いますか？」肯定的回答率 4月 7月 12月 【伊波小】 60%→60%→94% 【宮森小】 50%→85%→90% 【高江洲小】 81%→85%→90%	「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」肯定回答率 ・全国平均差【小学校】+12.2 【中学校】+0.2 「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思いますか」肯定回答率 ・全国平均差【小学校】+4.8 【中学校】+6.1
内部評価	振返りと評価について
A (継続)	対話の意義について理解やワークが進むにつれ、職員同士の関係性がポジティブに変化し、チームとしての意識の向上や、学校運営や教育目標の具現化についての当事者意識の芽生えが見られた。実践の振り返りや個人の内省をファシリテートする機会が持てていないため、教員が振り返りのポイントや振り返りを効果的に行うフレームを知り、学校内で共有することが有効であると考えられる。

基本施策2 生きる力を育む学校教育の充実	
方針2 きめ細やかな指導・支援・相談体制の充実を図ります	
教育振興基本計画施策内容(施策32)	教育費負担の軽減に向けた経済的支援
経済的な理由で学校の給食費など、就学に必要な経費の負担が困難な保護者に対する就学援助を継続します。	
事業や取組み	就学援助事業
担当課	学務課
目指す状態	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学援助について周知する事で援助に繋げ、児童生徒が支障なく学校生活を送る事ができる状態。
評価の方法	下記の4点について毎年行う事で就学援助の周知がきちんに行えているか確認する。 ①広報、HPで周知を行う。 ②「就学援助のお知らせ」を作成し学校に配布。学校側でチラシやスクリレ等で児童生徒の保護者への周知を行う。 ③小学校就学予定者のいる世帯に対して、郵送にて通知を行う。 ④学校事務やSSWに対し、学校生活の中で把握した貧困世帯へ就学援助の周知や手続きについて協力依頼を行う。 ※①、②で全体へ周知する。 ③で小学校就学予定者のいる世帯へ周知する。 ④で特に支援が必要と思われる世帯へのフォローを行う。
該当年度の取組みと成果：	
○取組：就学援助制度の周知を実施した。 ①広報、HPで周知した。（広報R6.3・10月、HP4月～） ②「就学援助のお知らせ」を作成し学校に配布。学校側でチラシやスクリレ等で児童生徒の保護者への周知をした。（R6.4月） ③小学校就学予定者のいる世帯に対して、郵送にて通知を行った。（R6.10月） ④学校事務やSSWに対し、学校生活の中で把握した貧困世帯へ就学援助の周知や手続きについて協力依頼を行った。（R6.4月） ○成果 ・申請者：要保護87人、準要保護4,391人 ・認定者：要保護87人、準要保護3,961人	
内部評価	振返りと評価について
A (継続)	・就学援助制度の周知については、予定通り実施が出来た。 ・小学校就学予定者については、電子申請による受付も実施し、申請者の利便性向上を図った。（申請件数：394件）

基本施策2 生きる力を育む学校教育の充実	
方針2 きめ細やかな指導・支援・相談体制の充実を図ります	
教育振興基本計画施策内容(施策13)	不登校児童生徒への支援の推進
学校・家庭や関係機関と緊密に連携しながら、不登校児の通所支援や適応指導教室（さわやか学級）等の居場所を設置し、児童生徒一人一人の状況に即した学習支援を通して、学校復帰や将来の社会的自立を支援するとともに、中学校卒業後の進路の保障に努めます。また、こども未来部等関係機関との連携等、組織横断的な仕組みの構築と推進を図ります。	
事業や取組み	適応指導教室事業
担当課	学校生活応援課
目指す状態	小中学生の心理的・情緒的要因による不登校児童生徒に対し、適応教室を開級し、児童生徒に自立心や社会性を高めることを目指す。
評価の方法	通級生が高校進学や就職に繋がった割合
該当年度の取組みと成果：	
【開級目的】 うるま市に住所を有し、かつ小中学校に在籍する児童生徒で、心理的要因等により登校できない不登校児童生徒に対して、個々の状態に応じた適切な指導・支援を行い、登校復帰・社会的自立の促進に資する。 ①職員体制：指導員4名（さわやか学級2名・いしかわルーム2名）※県研修員1名（担任） ②入級者数23名（1名転校含む） ・さわやか学級8名（1名転校含む） ・いしかわルーム15名（うちオンライン学習5名） ③体験活動22回：体験活動参加率62% 平和学習、宿泊学習、ふれあい給食、進路説明会、職場体験、思春期教室等 ④進路状況：進学決定率91.7%	
内部評価	振り返りと評価について
B（改善し継続）	【振り返り・評価】 ・10名の児童生徒が学校行事への参加や校内別室への登校ができるようになった。 ・11名の生徒が高校へ進学し一定の成果があった。 ・入級児童生徒への総合的支援について、適応指導教室、学校及び保護者との情報共有・相互連携の強化を図る。

基本施策2 生きる力を育む学校教育の充実	
方針2 きめ細やかな指導・支援・相談体制の充実を図ります	
教育振興基本計画施策内容(施策15)	不登校児童生徒への支援の推進
令和5年3月に策定された「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」等に基づき、①多様な学びの場の確保、②1人1台端末等を活用した早期発見・早期支援の実施、③学校風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にするなど、不登校対策を推進します。具体的には、校内自立支援教室等の設置促進やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士の配置促進、オンラインの活用も含め、こうした専門家にいつでも相談できる環境の整備、ICT等を活用した学習支援等を推進します。	
事業や取組み	校内自立支援事業
担当課	学校生活応援課
目指す状態	不登校児童生徒、及び登校できるが教室に入れない児童生徒の状態が改善する事を目指す。
評価の方法	次の2つの理由により成果指標の設定は難しい。 ・不登校や教室に入れない理由は1人1人違う。 ・不登校や教室に入れない児童生徒の構成は、その時々で変動する。 事業が上手くいっているかどうかは以下により判断する。 ・不登校児童生徒・教室に入れない児童生徒を把握している。 ・上記児童生徒の状態が改善するための支援を行っている。
該当年度の取組みと成果： 不登校や教室に入れない児童生徒等への校内支援体制を確立し児童生徒の社会的自立を促すため校内自立支援室を設置し校内自立支援員を配置している。 令和6年度は支援充実を図るため前年度より7校増やし、中学校1校、小学校16校へ設置、各支援室に校内自立支援室支援員17名を配置。（県委託費10名、市費7名） 各学校において児童生徒へ学習支援や個々の課題の状況に応じて必要な支援を行った。 支援対象となった児童生徒数：254名 主に支援室にて支援を行った児童生徒数：203名 教室に入れない児童生徒に対してのICT活用による支援：13名 学級で授業を受けることができたようになった児童生徒数：126名	
内部評価	振返りと評価について
B（改善し継続）	支援員は児童生徒の状況について把握しその改善に取り組んでいる。 設置校を増やしたことにより支援を受けられる児童生徒を増やすことができたが、利用する児童生徒への支援ニーズも多様なため支援員の育成等図っていく必要がある。

令和7年度事務点検・評価内部評価及び外部評価一覧
(令和6年度実施事業・取組み)

部 名	課 名	No.	評価対象事業・取組み名	内部評価	外部評価
社会教育部 (3課5事業)	文化財課	1	指定文化財の維持管理事業	A	A
	文化財課	2	伝統文化・民俗芸能伝承活動事業	A	A
	図書館	3	電子図書館運営管理事業	B	A
	生涯学習文化振興センター	4	うるま市少年ふれあい事業	A	A
	生涯学習文化振興センター	5	わくわく文化体験教室	B	B
学校教育部 (3課6事業)	学校教育課	6	小・中学校教育情報基盤整備事業	A	A
	学校教育課	7	教員業務支援員の配置事業・共同学校事務室との連携・スクル活用の取組み	A	A
	学校教育課	8	対話型学校組織開発コンサルティング事業	A	A
	学務課	9	就学援助事業	A	A
	学校生活応援課	10	適応指導教室事業	B	B
	学校生活応援課	11	校内自立支援事業	B	B

うるま市事務点検・評価報告書に対する意見

うるま市事務点検評価委員

岸本 トモ子

天願 力

目取真 洋子

今年度の事務点検評価は、令和6年度に策定された教育振興基本計画の134施策のいずれかに紐づく事業や取組みである事を明確に示した事で、体系的に整理されていました。令和6年度に実施された事業や取組みからの11事業について内部評価が妥当であるか等、慎重に審議を行いました。

①「指定文化財の維持管理事業(嘉手苺観音堂整備工事)」について、指定文化財の維持管理は、地域の文化財を保護する上で重要な事業であると考えます。令和6年度には嘉手苺観音堂整備工事が実施されましたが、今後も必要な箇所について継続して取り組んでいただきたいと思います。また、活用の面では、伊波、山城、嘉手苺地域には参拝場所や鍾乳洞などが点在しているため、石川地区のまちづくり計画を考慮しながら、駐車場の整備について検討してみたいと思います。

②「伝統文化・民俗芸能伝承活動事業」について、当該補助金を活用し伝統芸能用具を購入する等で、文化・伝統芸能をこれからの世代へ繋いでいく大きな助けとなっており、今後も継続していただきたいと思います。

③「電子図書館運営管理」については、より多くの人へ周知を行うという部分で内部評価をBとしていますが、事業自体の内容については特段改善すべき事項は見当たらないので、事務点検評価委員の評価としてはAとしました。時間や場所を問わず本を借りられる仕組みが、利用者にとって大変有益です。さらに利用者数を伸ばすためには、どの層を対象にどのようなアプローチをするかが重要です。その際には、iPad等タブレット端末での活用を推奨することを併せて伝えることについても検討して欲しいと思います。

④「うるま市少年ふれあい事業」は、子どもたちに貴重な経験を提供する事業あり、今後も継続していく事を望みます。また、過去の参加者が講師として戻ってきた事例もあるとの事で、今後は参加者の成長を追跡調査する取り組みに期待します。さらに、多くの家庭が負担を感じることなく参加できる形で進めていただき、経済的に困難な状況にある家庭の児童生徒に対しては、学校推薦などを通じた支援を検討する等、機会の格差を解消していくことが重要だと考えます。

⑤「わくわく文化体験教室」は、体験を通じて文化の継承や生涯学習につながる取り組みであり、講師や参加者との交流の面も含め、とても有意義なものだと感じました。ゆらてく

での開催では、自家用車で参加が中心となるため、石川地区や与那城・勝連地区の児童生徒の参加を考慮し、交通の便に配慮することでさらに良い形になると考えます。昨年と今年の来場者数や取り組み内容等、総合的に検討した上で、1日目をゆらてく、2日目を石川地区、3日目を与那城・勝連地区で開催する可能性についても検討して欲しいと思います。

⑥「小・中学校教育情報基盤整備事業」については、ICT支援員5名が26校をまわり、故障対応や先生方へのICT活用方法のアドバイスを行っている。今後もその取り組みを継続してほしい。また、ICT機器の活用に消極的な先生には、積極的にアドバイスや援助を行い効果的な活用を促していただきたい。令和2年度、3年度に行われた調査によると、家庭の約95%がインターネット環境を有しているとの事でした。一方で、インターネット環境がない家庭の児童生徒に対しては、多くの自治会や公民館でWi-Fiが利用可能であることから、児童生徒の家庭学習等において、インターネット環境が必要な場合には、これらの施設を活用することでデジタルデバイドの解消につながると考えます。

⑦「教員業務支援員の配置事業・共同学校事務室との連携・スクリレの活用等の取り組み」では、先生方の負担軽減と働きやすい環境づくりを目指している。「働き方改革検討委員会」では、現場の先生方の意見を収集し、働き方の改善案を検討し「共同学校事務室推進協議会」では、学校事務の効率化に向けた意見交換や研修を通じて、事務作業の負担軽減を図る等、教育現場での働きやすい環境づくりが推進されている事は、大変意義深いものだと考えます。一方で働き方改革の趣旨は、教師の負担を軽減すると同時に、子どもたちとの対話を深めながら教育の質を向上させることを目的としている。この点を先生方が正しく理解し児童生徒としっかり向き合えるよう、より良い学校作りをしていただきたいと思います。

⑧「対話型学校組織開発コンサルティング事業」については、学校現場において、先生方が同じ目標に向かって組織的に取り組むことの重要性を感じています。各先生方がチームの一員として協力し、組織としての取り組みを推進することで、結果的に子どもたちにも良い影響を与えることが期待されます。意図的に先生方が意見交換を行う場を設けることにより、相互理解を深め、より良い取り組みへとつながる事は、大変意義があると感じています。また、心理的安全性を重視した学校づくりを目指す上での指標の1つとして、「メンタルヘルスに起因する休職者数の減少」を検討して欲しいと思います。

⑨「就学援助事業」は、児童生徒が学校生活において、経済的な理由で困難な状況に陥らないよう支援を行う重要な制度です。必要とされる家庭に向けて、就学援助制度の情報を適切に届けることが大切であり、その認識のもと、しっかりとした周知が行われていることを確認しました。今後も制度の適切な周知に取り組んでいただけるようお願いいたします。

⑩「適応指導教室」については、さわやか学級卒業後の子どもたちの状況を追跡調査し、高校卒業までに身につけた力や成功の要因を分析することで、今後の支援に活かせると考えます。また、体験学習を通じて他者との関わりを深め、コミュニケーション力を育むことが重要と考えます。さらに、中学校卒業後は支援が不足する場合もあるため、卒業後もさわやか学級の卒業生と継続的な関わりを維持してほしいと考えます。

⑪「校内自立支援事業」については、登校渋りの要因を把握する上で、発達についてさらに丁寧な理解が必要と感じられる場合には、発達検査等の活用も検討しながら、その子の困り感をできるだけ早期に把握し、年代に応じた適切な支援を進めることが重要と考えます。一人ひとりの困り感を理解しながら関心のある分野を起点に対応することで、登校渋り解消への可能性を広げる事ができると考えます。また、自立支援員等の児童生徒に関わる職員は統一した対応を心掛けながら、その子に寄り添った支援を行う必要があります。さらに、学校生活でのマナーや常識、日常生活における基本的なスキルの習得を意識した指導を行うことも求められます。

以上、事業に対する内部評価について、総合的に適切に行われています。